



ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」



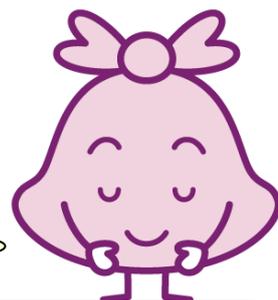
# 市民モニターを募集します！

京都市では、ピーク時からのごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」\*に基づき、ごみ減量に関する様々な取組を行っています。

※「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称

取組の一環として、京都市内の事業所等（小売店、飲食店、イベント会場）を訪問し、ごみ減量の取組状況について調査を行い、その結果を市に報告していただく市民モニター制度を運用しており、この度、新たに30名の市民モニターを募集いたします。

たくさんの御応募を  
お待ちしております！



応募期間：平成30年4月2日（月）～5月15日（火）

（郵送の場合は当日消印，FAX又は電子メールの場合は当日送信日時記録有効）

応募先・問合せ先：

〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル8F

京都市環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課（2R推進担当）にあ-る

【電話】213-4930 【FAX】213-0453

【電子メール】gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

【ホームページ】<http://kyoto-kogomi.net/business/monitor/>

京都のごみネット 検索

市民による自治120年



京都市  
CITY OF KYOTO

## 1 募集人数

30名

## 2 任期

就任の日（平成30年6月予定）から2年間

## 3 応募資格

平成30年5月15日現在で次の要件をすべて満たす方

- (1) 市内に居住されている方
- (2) 年齢が18歳以上の方
- (3) 本市が実施する研修（半日）、年1回の会議に出席でき、かつ「6 活動内容」に記載の活動ができる方

※ 京都市では、特に次のような方に市民モニターとして活動していただきたいと考えています。

- 環境問題について意識が高く、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」に関する理解が深い方
- 偏りがなく客観的な評価のできる方
- 事業者等と円滑にコミュニケーションを図ることができる方

## 4 応募方法

応募用紙に「事業者と市民の協力のできるごみ減量の取組」について、あなたの考えをまとめていただき、郵送、FAX 又は電子メールで御応募ください。

応募用紙は以下のホームページからもダウンロードできます。

【URL】<http://kyoto-kogomi.net/business/monitor/>

京都ごごみネット 検索

※ 応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

## 5 選考

送付いただいた応募用紙及び小論文により選考を行い、選考結果は6月上旬頃に応募者全員に通知します。

※ 必要に応じて、電話での問合せや面接を行う場合があります。

## 6 活動内容

本市が指定する小売店や飲食店、イベント会場等を訪ねていただき、訪問先のごみ減量の取組状況を確認のうえ、その内容を市に報告するほか（年2～3回）、普段利用されている小売店や飲食店におけるごみ減量の取組状況に関するレポートを提出していただきます（年2回）。

## 7 謝礼

交通費程度の謝礼をお支払いします。



この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行：京都市環境政策局循環型社会推進部  
ごみ減量推進課

平成30年3月 京都市印刷物第295135号

